

会 議 録

会議名	平成26年度第3回小金井市消費生活審議会		
事務局	市民部経済課消費生活係		
開催日時	平成27年3月30日(月) 午後2時～3時15分		
開催場所	小金井市前原暫定集会施設A会議室		
出席者	委員	富岡 秀夫(会長) 矢澤 朋香・中村 宣子・斉藤 浩 木下 牧子・土屋 和枝	
	その他	皆川 孝子(会長職務代理者)	
	事務局	藤本 裕 市民部長 當麻 光弘 経済課長 佐藤 智毅 消費生活係長 宮尾 麻里 消費生活係主事	
傍聴の可否	○可・不可・(一部不可)	傍聴者数	0 人
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

平成26年度第3回小金井市消費生活審議会（第9期）会議次第

日時：平成27年3月30日（月）午後2時から

場所：小金井市前原暫定集会室 A 会議室

司会進行 経済課長

1 開会

市民部長あいさつ

2 議題

(1) これからの消費者行政のあり方について

ア. 27年度消費者行政事業の概要

イ. 27年度消費者行政推進交付金について

ウ. 28年度の消費者行政実施事業について

(2) その他

3 閉会

配布資料 資料1 27年度消費者行政予算概要
資料2 27年度消費者行政推進交付金を活用した事業経費一覧
資料3 平成27年度 小金井市消費者行政実施事業予定
資料4 平成25年度消費生活講座開催状況

審議経過（主な発言要旨等）

司会（経済課長）	定刻になったので、第9期第2回小金井市消費生活審議会を開会する。 議事に先立ち、藤本部長に挨拶をお願いします。
部長	《 挨拶 》
司会	富岡会長に挨拶をお願いします。
会長	挨拶 前回の審議会で皆さんから出た意見を基に、審議会の意向を反映して今回の予算執行計画を作っていたと思う。現在は高齢者と若者とで消費者被害が二極化しているので、27年度で予算設定をしてしっかりとした対策を行ってほしいという意見だった。しかし、事前に配られた資料では平成27年度の事業計画に反映されていないと見えるので、苦言を呈してある。審議会の意向を軽視するのであれば、私としても会長を辞めたいという話は伝えてある。事務局にはこの審議会を形式的に行うのではなく、審議会委員の皆さんの意向をしっかりと反映した予算執行計画を作り、いいものは残し、前年踏襲でない事業を行っていただきたい。今日ここで議論した内容は今後の計画にしっかりと反映されるよう、事務局に注文させていただく。
司会	現在委員定数は7名で、本日6名の出席をいただいているので、小金井市消費生活条例施行規則第4条に基づき会議が成立していることを報告する。 富岡会長に議事進行をお願いします。
会長	議題(1)「これからの消費者行政のあり方について」ア.「27年度消費者行政事業の概要」について、事務局から説明を求める。
事務局	資料1「27年度消費者行政予算概要」を基に説明する。
会長	質問はあるか。 高齢者の被害未然防止の予算はどのくらいか。
事務局	14,828千円となっている。
会長	これだけの予算をかけるので、前例を良く研究し、未然防止の効果を挙げしてほしい。
委員	放射能測定の前年予算が減額しているのはなぜか。
事務局	放射能分析検査委託料について、検査1件にかかる費用の見積額が減額したため。

委員	小・中学生、高校生に多い消費者トラブルは何か。
事務局	オンラインゲームの有料アイテム購入による高額請求や、アダルトサイトインターネット通販で偽者が届いた等の相談がある。
会長	他に質問が無ければ、議題(1)イ、「27年度消費者行政推進交付金」に移る。事務局から説明を求める。
事務局	資料2「27年度消費者行政推進交付金を活用した事業経費一覧」、資料3「平成27年度小金井市消費者行政実施事業予定」を基に説明する。
会長	議題(1)ウ、「平成28年度の消費者行政実施事業について」は平成27年度のことではないのか。
事務局	平成28年度に実施すべき事業について、委員の皆さんのご意見を伺いたい。今日すぐにご意見をいただくのも難しいと思うので、次回までに何かあれば賜りたい。参考として資料4「平成25年度消費生活講座開催状況」に他自治体での啓発講座の実施状況を配布した。
会長	小金井市として平成28年度にどんな事業を行いたいか示し、その参考として他自治体の例を出してもらわなければ何の資料か分からない。 まず平成27年度の消費者行政推進交付金について何か質問はあるか。 相談員の報酬について資料1と2で重複する部分があるか。
事務局	消費者行政推進交付金を活用することを前提に27年度当初予算に計上した。交付金に申請した部分は重複している。
会長	トータルでいくら消費者行政に使えるかが分かりにくい。こういった表を見る経験のない方でも分かるように作り直してほしい。
司会	資料は分かりにくいところがあるので、手直ししたいと思う。
会長	ここままで何か質問はあるか。無ければ後でまとめて伺いたい。 資料3「平成27年度小金井市消費者行政実施事業予定」について、事務局から説明を求める。
事務局	資料3「平成27年度小金井市消費者行政実施事業予定」について説明する。
会長	何か質問はあるか。市内にお住まいの委員の皆さんには、特に市にやってほしい事業についてなど、積極的に意見をお願いしたい。
委員	私が住む地域は高齢者の世帯が多く、買い物が不便だと思う。飲食店はあるが、食品を買えるところがほとんどなく、買い物難民になってしまっている。移動販売もこちらには来ていない。高齢者にとっては、買い物の

ための移動は大変だし、直接手に取って選びたいという思いもある。月1回でも地産池消のマルシェを開くなど、食品やお惣菜を買えるところを作ってほしい。若い人はファックスやインターネットで宅配などを注文できるが、高齢者には難しいと思う。

事務局

農協等に声かけするなど、何かできるか考えてみたいと思う。

委員

相談員の勤務体制はどうなっているか。基本的に2名体制になると考えてよいか。

委員

原則月・火・木・金曜日を2名ずつの固定出勤にし、水曜日は残りの勤務日数によって調整する。

会長

相談員の報酬額は月額でいくらか。市で何か基準があるのか。

事務局

月額93,200円となっている。通勤手当は実費が支給される。非常勤嘱託職員の有資格者の月額基準を月10日で計算した額となっている。

会長

決して高いと言えない金額だ。相談員の業務は非常に大変な仕事なので、今後は増額ということもひとつの考えていくべき材料だと思う。

他に何かあるか。

議題(1)ウ。「平成28年度の事業について」は次回までに考えてほしいとのことなので、小金井市に実施してほしい事業について意見をいただきたい。国の消費者行政推進交付金は各市からの申請に基づいて金額が確定し活用できる。平成28年度予算に向けて、27年度と同額か上回る額を活用できるよう考えてほしい。東京都内で行っている事業を見ると、小金井市で行っているものはそれほど多くないようだ。皆さんには資料をご覧いただき、市内の状況を把握していただいて、次回にご意見をいただきたい。

委員

消費者問題に含まれるか分からないが、市内の商店に食品表示の啓発をしてもらうことはできるか。子どもにアレルギーがあるが、個人商店では詳しい表示が無いことが多く、大丈夫だろうと思った食品でアレルギー反応が出たことがあった。そういう問題が起こり得ることを商店の方にも知ってもらいたい。

会長

商店同士の取引は消費者問題ではないが、消費者個人が商店から購入する場合は消費者問題に含まれる。表示の改善については消費者が購入した商店に直接伝えるか、または商店街や行政に意識啓発を行うよう要望することはできる。

委員

商店に対する指導は保健所になると思う。保健所では毎年講習会を行っ

ていて、その中でアレルギー表示に関する内容も取り扱われている。現在の法律では品物を相対で渡す場合は表示が無くても良く、包装してあるものは表示が必要と決められている。何かトラブルがあれば保健所の立入りが入る。要望も保健所を通してということになると思う。

会 長

消費者教育推進法ではトラブル解決のために自分たちで行動することができる消費者を育てることが趣旨にある。消費者には責務もあるが権利もあるので、ただ黙っているのではなく何かあったときにはきちんと申し出ることが今後求められるようになる。

他に何かあるか。

委 員

公衆浴場施設改修補助事業とあるが、この補助金はどんなことに使われているか。

事務局

市内に公衆浴場が1件ある。お風呂がそこしか使えない市民の方もいるので、長期で運営できるよう必要な改修について補助している。

委 員

浴場が汚いので、補助金があるならきれいにするよう指導しても良いのではないか。

会 長

公衆浴場も個々の家にお風呂が無かった時代は市内に多くあっただろうが、今はほとんどの家庭にお風呂があり、公衆浴場を使う方も減っているので経営も厳しいだろうと思う。お風呂が自宅にない方のために存続させるという意味で補助事業を行っている。都心には大規模な施設の浴場もできているが、市内にはあるか。

委 員

大規模なものはない。スポーツクラブの会員になって、お風呂代わりにジャグジーに入っている人もいる。

会 長

誰もが最低限度お風呂に入れるように公衆浴場を存続させるというのが市の方針だと思うが、存続させられているか。

事務局

介護福祉課でお年寄り無料入浴デーの事業なども行っており、活用されていると考えている。

委 員

無料入浴デーであれば高齢者は無料で入浴できるのか。

事務局

無料入浴デーの時は市がチケットを発行して、引き換えで無料になると聞いている。

会 長

他に何かあるか。

委 員

資料4にある昨年小金井市で実施した講座は、参加人数と評判はどうだったか。

委員	地元野菜の料理教室は人気だと思う。市と農協の協働事業で、一緒に料理を作りながら地元の野菜を紹介している。
事務局	具体的な感想は手元に資料がないが、「親子でガスミュージアム見学会」は夏休み時期の開催で現地の係員の説明が聴けるので好評だった。終活やエンディングノートのテーマは印象に残るようだ。また昨年度には会長からご意見のあった相続税の改正についても講座を行い、好評を得た。
司会	皆、頭の中にぼんやりとしたイメージはあっても、直に解説を聴く機会が他になく、講師の方に直接質問できることもあり好評を得ている。今後も積極的に開催していきたい。
会長	相続税改正については、都市部にある小金井市では新たに対象になる方が多いのではないかと思う。相続税のテーマは亡くなることが前提の話なのであまり浸透しにくいだが、生前贈与など活用できる情報があるので積極的に伝えてほしい。全国的にもこのテーマでの講座の開催が増えている。来年度ではなく今年度のうちに開催を検討してほしい。
会長	他に質問が無ければ議題(2)を終了する。
各委員	議題(2)その他について、何かあるか。
会長	なし
会長	本日の議題は全て終了したので、これをもって閉会する。

会議資料は、次の場所でご覧いただけます。

小金井市立図書館

小金井市役所本庁舎 4階 議会図書室

小金井市役所第二庁舎 4階 経済課消費生活情報コーナー

小金井市役所第二庁舎 6階 情報公開コーナー